

議会だより

令和7年度3月会議

一般・特別会計予算	2~3
予算特別委員会	4~6
議案審議	7~8
一般質問	9~13
「4人の議員が町政への質問」	
議会topics	14~15
議会だよりギャラリー	16

下郷

SHIMOGO

下郷町

2026年5月

第115号

戸赤山桜

4月18・19日 戸赤やまざくら祭

町観光公社が戸赤やまざくら前広場で開催。
町の名物「戸赤の山桜」を眺めながら手打ちそばやニジマス塩焼き、ますパー
ガー、焼きそばなどを販売し、県内外から多くの人が訪れ舌鼓を打っていた。

令和8年度
一般会計

50億4,000万円

重点事業

15億58万円



豊かな心を育む 文化のまち

2億2,064万円



○子ども・子育て支援策の充実	9,657万円
・結婚新生活支援事業	180万円
・妊婦のための支援給付事業	100万円
○学力向上の推進	7,800万円
・高校生通学支援補助金（1/3補助）	966万円
○生涯学習・スポーツの推進	2,030万円
○文化財の保存と活用	
・大内宿保存整備事業	2,575万円

活力の あるまち

4億810万円

○満足度の高い魅力ある観光地づくり	4,211万円
○農林業の振興	3億3,131万円
○商工業の活性化	1,367万円
○移住の推進と関係人口の拡大	2,099万円



健やかに 暮らせるまち

2億2,578万円

○健康の保持増進	3,871万円
○高齢者福祉の充実	2,368万円
・高齢者タクシー助成事業（12,000円→15,000円）	875万円
○障がい者福祉の充実と地域福祉の増進	1億6,339万円

住み続けたいまち

6億2,848万円



○道路・公共交通の整備	3億2,943万円
○豊かな自然と美しい景観の保全	2,884万円
○安全・安心な地域づくり推進	9,037万円
・消防出張所・分遣所庁舎整備事業	5,439万円
・消防団新基準服更新事業（300着）	785万円
・防災計画等更新事業	1,283万円
・地域防災計画修正業務	
・ハザードマップ作成業務	
○住みよい生活環境づくり推進	1億7,983万円

みんなでつくるまち

1,755万円

○新しいまちづくり	1,755万円
・集落機能維持支援事業（1/2補助で上限30万円）	300万円

特別会計予算

国民健康保険	6億5,726万円
後期高齢者医療	1億1,697万円
介護保険	9億5,816万円



公営企業会計予算

農業集落排水事業	3,371万円
簡易水道事業	2億9,969万円



- 一般会計：** 福祉、教育、道路整備など、町の基本的な行政サービス全般を扱うメインの財布。税収が主な財源。
- 特別会計：** 国民健康保険、介護保険、下水道事業など、特定の事業を行う際に、一般会計から切り離して独立して管理する財布。
- 公営企業会計：** 水道事業や病院など、企業的な性格を持つ事業。独立採算制（使用料収入等で経費を賄う）で、民間企業に似た会計方式を採用。

特別会計予算

子育て支援納付金

Q 子育て支援納付金について条例改正しないで予算化してよいのか。

A 上位の法律が3月31日改正の4月1日施行になるので、それに合わせて3月31日の専決での改正を予定している。

滞納繰越金減額

Q 滞納繰越金を大幅に減額する理由は。

A 不納欠損により滞納金額の整理を町として進めているというところで、滞納額の減となって予算額の計上時点で減となる。

不納欠損整理

Q 不納欠損を行う基準は設けてあるのか、今年度何件くらい処理を行ったのか。

A 支払い能力がない場合、生活保護の場合、行方不明の場合は処分を一時停止し、3年間様子を見て引き続き支払い能力がない場合は不納欠損処理をする。今年度は40件で2582万5733円を不納欠損する予定である。

国保税増額

Q 国民健康保険税の課税分が増額となっている要因は何か。

A 毎年6月に大幅な増額補正を実施していたが、昨年6月に予算上の仕方についてご指摘をいただき、県より示されている保険料の額ではなく過去の推計からの予算計上に算出方法を変えたため増額となっている。

後期高齢者医療保険料増額

Q 後期高齢者医療の保険料が増額になる理由は何か。

A 後期高齢の加入者数が増えること、保険料とあわせて子育て支援分の拠出金が増算されるため、令和6年度よりも増という形になる。

介護保険料滞納

Q 介護保険料の滞納繰越分59万6000円の収入見込み額について。

A 滞納繰越額は1192万5292円あるが、過去数年の収納実績に基づいて収納率5%をかけて59万6000円という見込み額を算出した。

水道料金滞納

Q 水道料金の滞納を減らす対策と不納欠損処理はできないのか。

A 納付相談や訪問徴収に努めているが、私債権分科会を開催して債権放棄条例の検討も含めて今後の欠損処理を検討していきたいと考えている。

農業集落排水

Q 農業集落排水を指定管理に委託することはできないのか。

A 料金徴収システムや補助金をいたいた施設についての可能性など、いろいろ検討したいと思う。

水道管の耐震基準

Q 能登半島地震を受けた水道管の耐震性能基準改定が下郷町にどう関わってくるか。

A 下郷町では現在耐震化水道管はほとんど更新されておらず、今後は会津縦貫南道路や県道改良部分について耐震性を確保した管に順次更新していく予定である。

一般会計予算

▲ 観音沼森林公園整備

Q 観光資源発掘強化事業の観音沼森林公園整備について詳細を伺う。

A こちらは整備事業ではなく、観音沼森林公園のライトアップに係る経費185万円を計上させていただいているものである。

👶 子ども医療費無料化

Q 子ども医療費無料化事業の対象年齢と人数を伺う。

A 0歳から6歳までの未就学児、7歳から9歳、10歳から18歳の3区分となっており、対象者は465名で計上している。内訳は国保加入の子供が55名、他社保等の子供が410名である。

🚒 防災計画更新事業

Q 防災計画等更新事業の主な変更点は何か。

A 令和4年11月に福島県地震津波被害想定調査結果が公表され、会津盆地東断層帯の被害

調査が公表されたため、地震対策部分の見直しを行う。また令和8年5月から防災気象情報の体系見直しに伴う表記変更等がある。

👥 過疎対策基金

Q 過疎対策基金の目的と使途について伺う。

A 令和8年度で4000万円を積み立てて予定である。この基金は公共交通関係として町バス等の委託運行や会津鉄道および野岩鉄道の運営負担金に充当している。

🚗 高齢者タクシー助成事業

Q 高齢者タクシー助成事業の増額理由を伺う。

A タクシーの初乗り運賃が580円から700円に120%上

がったため、昨年度まで1人1万2000円分だった助成を125%上げて1万5000円分の助成としている。

🏥 人工透析通院交通費助成

Q 人工透析患者通院交通費助成の対象者は。

A 現在12名の方を対象としており、年間で約150名程度の助成を見込んで計上している。

📍 鹿GPS追跡調査

Q ニホンジカGPS行動追跡調査の目的を伺う。

A 森林環境贈与税を使った委託事業で3年目に入る。GPSを装着したシカの行動調査を行い、どのような動き

をしているかを把握することを目的としている。対応策はこれから考えていく段階である。

💉 带状疱疹ワクチン

Q 带状疱疹ワクチンの接種時期について。

A 健康係長より、带状疱疹ワクチンは受診券が届き誕生日を迎える前からの接種が可能であることを訂正。肺炎球菌ワクチンは65歳の誕生日を迎えてからの接種となる。

🏠 農林課工事

Q 工事請負費の内容について。

A 農林課長より、林道拡張工事で、急カーブのところを拡幅した部分の舗装工事である。



A 林道防災工事

Q 林道施設防災事業の工事内容について。

A 農林課長より、大倉線は舗装新設200m、高畑小池線は法面対策200m、白岩線・東久保線・水門上野山線は舗装新設工事である。

橋 橋梁補修工事

Q 橋梁補修工事の実施年度について。

A 工務係長より、箕喰沢橋（新開地区）は令和8年度に下部工・上部工の断面修復等を実施し、令和9年度も継続予定。薬水橋（大内地区）と金文橋（音金く文字間）は令和8年度で完了予定。

公園 公園照明設備

Q 大川ふるさと公園の照明設備について。

A 工務係長より、多目的広場の照明設備工事で、現在の投光器では照度不足のため適正な照度確保と利用者の安全配慮を目的として実施する。



▶ 箕喰沢橋

公園 大川ふるさと公園



▶ 大川ふるさと公園

書 基礎学力向上

Q 基礎学力向上事業の内容について。

A 学校教育係長より、小中学校それぞれに機能テストや学力テスト等で各20万円程度計上し、中学校数学教員1名の雇用が主な内容である。

バス 高校生通学支援補助

Q 高校生通学支援補助金の対象人数について。

A 学校教育係長より、120名を想定している。

ハンマー 入札管理システム

Q 入札管理システムの内容について。

A 管財係長より、業者管理と契約管理の一元化システムで、電子入札は今後検討予定である。

✳ 除雪委託料

Q 除雪委託料の積算根拠について。

A 管理係長より、直近5年間は当初予

算を超過しており、天氣に左右される部分が大きく金額設定が困難。待機補償料として約4000万円を設定している。



建 公営住宅建設

Q 公営住宅建設予定地の今後の計画について。

A 建設課長より、令和8年度は予算計上しておらず、今後どのような形で整備するか内部検討を進める。

議 案 審 議

3月会議

3月会議は3月10日から19日までの10日間の会期で開催され、除雪委託料5,055万円を増額をする令和7年度一般会計補正予算の専決処分1件、教育委員の人事案件1件、条例設定5件、令和8年度一般会計予算、特別会計予算、公営企業会計予算など全18議案全て可決された。

専決処分

- 令和7年度一般会計補正予算 ・ 除雪委託料 5,055万円増額

人事案件

- 教育委員 黒森 正敏（昭和42年12月3日生） 住所：下郷町大字高陵字居平甲661番地

3月会議提出議案

3月会議提出議案	結果
専決処分 令和7年度一般会計補正予算（除雪委託料5,055万円）	可
過疎地域持続的発展計画の策定について	可
教育委員会委員の任命について	可
手数料徴収条例の一部を改正する条例の設定について	可
乳児等通園支援事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の設定について	可
特定乳児等通園支援事業の運営に関する基準を定める条例の設定について	可
火入れに関する条例の一部を改正する条例の設定について	可
特定復興産業集積区域における固定資産税の課税免除に関する条例を廃止する条例の設定について	可
除雪ドーザー購入契約について	可
令和7年度一般会計補正予算	可
令和7年度後期高齢者医療特別会計補正予算	可
令和8年度一般会計予算（50億4,000万円）	可
令和8年度国民健康保険特別会計予算（6億5,726万円）	可
令和8年度後期高齢者医療特別会計予算（1億1,697万円）	可
令和8年度介護保険特別会計予算（9億5,816万円）	可
令和8年度簡易水道事業会計予算	可
令和8年度農業集落排水事業会計予算	可
議員提出議案 福島県最低賃金の引き上げと早期発効を求める意見書の提出について	可

議案審議質疑

除雪ローダー購入について

Q 入札業者は何社で、その業者名は？

A ①コマツ福島株式会社社会津支店、

②喜多方ブル自工株式会社、③会津機械株式会社、④ロジスネクストジャパン株式会社社会津支店、⑤会津自動車工業株式会社の5社。

落札業者はコマツ福島株式会社社会津支店である。

Q 前回、ロータリー除雪車の納期が遅れた経緯があるが、確実に令和8年度内の納期は可能か？

A 前回のロータリー車はメーカーの都合（仕様適合不適）により納入が遅れたが、今回は新たなコマツの除雪グ

レーダーで排土板がV字に開閉可能な仕様である。前回の件もあるので業者とよく話をして確実に納入していただけるよう進める。



企業支援事業・移住支援金予算について

Q 企業支援事業補助金や下郷町移住支

援金などが減額になっているか？

A これらの補助金については今年度7年度に対して案件等がなかったため、事業量の見直しを行い減額した。引き続きこれらの支援事業補助金については周知徹底を進めていく。

道路・橋梁事業について

Q 道路・橋梁事業、大川ふるさと公園整備事業はそれぞれ国の補助事業なのか町の補助事業なのか？ 姫川新規路線の工事が進んでいないのはなぜか？

A 道路新設改良事業の落合左走線は国庫事業、姫川新規路線は町の単独事業、湯野上居平地内3号線と駐車場整備工事は町の単独事業、橋梁補修事業は国の道路メンテナンス事業、大川

ふるさと公園事業は国の社会資本総合整備事業である。姫川新規路線については一度契約したが、県の富士通積算システムの入力誤りが判明し契約解除とし、12月17日に再入札で契約したため。5月中の完了予定である。

Q 橋梁補修工事1000万円はどちらの橋の補修になるのか？

A 大内地内 薬水橋の補修工事である。



Q 繰越明許の薬水橋（大内地内）の1000万円と同じお金と考えるとよいのか？

A 国の補正が新たに付いた1000万円であり、令和7年度からの繰り越しではない。



一般質問



3月会議では、4人の議員が7件の一般質問を行い、活発な議論を展開しました。

10ページより、質問した順に代表する質問の一般質問を要約してお知らせします。

山名田 久美子

- 町の公共施設の管理について
- 大内宿の世界遺産登録について

P10

星 邦一

- 移住・定住対策の特別班の設置状況等について
- ネギ生産農家助成事業の検証について
- 起債企業の有効活用について

P11

星 和志

- 下郷町の持続可能な発展と地域経済の活性化のため、入札制度について

P12

渡部 哲

- 遊休農地の活用について

P13



“一般質問”は、議員が町の行政全般について、事務の執行状況や将来の方針等を聞き、町長などに所信や疑問をたずねることで、報告や説明を求めることです。



スマートフォンで右のQRコードを読み込むと今までの会議録を読む事ができます





山名田 久美子 議員
kumiko yamanada

質問 町の公共施設の管理について

答弁 改めて計画見直しの際に検討する

問 大内宿や道の駅しもごう、さらには観音沼の駐車場はれっきとした町の公共施設である。それなのに公共施設等総合管理計画に盛り込まれていないのはなぜなのか伺う。

答 計画を策定するうえで駐車場を対象の施設として捉えていなかったことによる。今後、建築物等の付帯施設である駐車場は一体的に管理するものと考え、単体での駐車場については、改めて計画見直しの際に検討する。

問 前回再質問における町長答弁で、大内宿駐車場の自動閉器は地区の方で作らなくていいと申し出があったので計画を取りやめた。この計画は、地区からの要望で始まったのか。それとも町側の企画により始まったのか伺う。

答 大型連休や紅葉シーズン等に渋滞や交通誘導員等を安定的に確保できない等の課題解決策として、大内

区から要望があった。

問 自動閉器設置のための調査費用に1000万円以上使っている。議会は予算を承認したにもかかわらず、計画中止の報告はなかった。その中止に至った経緯について伺う。

答 大内行政区に対しては次の内容にて説明
 ・令和6年5月9日 駐車場レイアウト提案
 ・令和6年6月19日 レイアウト提案と経過説明
 ・令和6年8月23日 レイアウト提案と概算工事費
 ・令和6年10月5日 大内区総会提案内容の検討・見送り決定

見送りの理由としては、自動閉器設置により大型観光バスの入庫ができなくなるなどの問題がでてきた。今後は大型観光バスの駐車可能な場所の検討をしていくことが必要と考える。

質問 大内宿の世界遺産登録について

答弁 情熱を持って取り組むことが大切と考える

問 町長は4期目当選直後新聞社のインタビューで、大内宿の世界遺産登録を目指すと言っていた。

大内宿の世界遺産登録を目指すという。またこの発想は地区からの要望なのか、それとも町長個人としての考えなのか伺う。

答 国の重要伝統的建造物群保存地区に選定されている。この大切な宿場町の景観を未来へ継承していくため、区民自ら住民憲章を作り「売らない、貸さない、壊さない」の三原則を守りながら景観保存と伝統的なかやぶきの技術習得・継承に、区民一丸となって取り組んでいる。また大内宿保存会では、世界遺産である白川郷に「追いつけ・追い越せ」をスローガンに、大内宿の保存に取り組ん

でいる。大内宿をさらに発展させ、世界遺産を目指すという情熱をもって取り組んでいくことが今後の適切な保存と活用を進めるうえで大切である。これは私の発言である。





星 邦一 議員

kuniichi hoshi

質問 移住・定住対策の特別班の設置状況について

答弁 特別班の設置を検討のうえ、政策推進に努めていく

問 令和7年12月会議の一般質問の中で、移住・定住対策については、特別班を作り進めていくことや、職員への意識改革などを徹底していくとの答弁がなされたが、これらの進捗状況について伺う。

答 今年の2月に、入庁10年以内の職員との意見交換を実施開催した。こうした取り組みを継続し、その先に必要に応じて特別班設置の検討も含めながら移住定住の政策推進に努めていく。

問 この対応が1年2年遅れることにより、町はどんどん衰退していくのではないかと。検討、検討で終わりにならないよう本当にやるのか伺う。

答 12月会議では情熱を込めて言ったが、一步退いて考え直してみたときに、若い女性の意向調査も実施しながら若い職員との意見交換を出発として、若者たちの発想や考え方を知りながら、外

郭団体との意見交換会を開催するなどし、実務的に検討を行うワーキンググループ特別班を組織して運営を始めていきたいと考えているので理解願いたい。

ネギ生産農家助成事業の検証について

問 今後、特産化に向けた検証などを踏まえて、より良い制度にしていくことが重要であるが、令和8年度に向けた町としての検証結果はどうなっているのか。

答 令和7年度は農家への周知が十分に浸透していなかったために申請件数は2件で、販売総数が1万4,600本、販売先の店舗は8店舗となっている。来年度の生産計画に向けて、農政座談会でネギ生産奨励事業の周知を図ってきたところであり、この周知が町内農家へ浸透し、事業が有効に活用され生産量の増加につながり、地産地消の循環に近づくものと考え

えている。

問 私はこの事業をより良い事業に発展させていくことが大事と考え、生産農家や食堂からの意見を聞くことが必要と考え、直接話を聞きました。食堂からは、スー

パーや町外業者とは違い良質なネギを仕入れることができると喜んでいられるという意見があった反面、農家からは主体が大内宿になるため遠く配達に時間がかかることや、配達の時間帯も限定されるとい

う声もあった。こういった話は農林課には届いているのか。
答 直接そういった話は届いていない。
問 高齢化が進む中で配達の問題が大きいと考え、観光公社は毎日のように大内宿に配達に行っている

ので、この集荷・配達を観光公社が担っていくことを提案したいがどう思われるか。
答 やり方としては一番良い方法だが、観光公社理事長の立場としては現場の人たちと話をしないといけな

いので、検討をさせていただきたい。

起債事業の有効活用について

問 町は現時点では健全財政を維持しているが、決して裕福ではなく有利な補助事業や起債事業を活用していくことが重要であるが、令和7年度の過疎債の利用可能額と利用状況はどうであったのか。

答 令和7年度の過疎債発行予定額は2億850万円となっている。今年度、第一次要望では83%の配分であったが、第二次要望で満額の配分となった。

問 他町村では過疎債と同等の優位性がある辺地債を活用しているようだが町は辺地債の該当になるのか伺う。

答 調べないとわからないが、辺地債よりも過疎債の方が優位であることは確かである。



星 和志 議員
kazushi hoshi

質問 地元業者優先の入札制度改革について

答弁 法令遵守と現実的課題の中で、
現行制度で対応

問 町内の建設・電気・管
工事業者数の現状、各
経営者年齢、後継者等と10年
間の推移、今後の見通しをど
う認識しているか。

答 現在把握している内容
は過去4年間分、土
木一式12業者、建築一式7業
者、電気4業者、管工事7業
者が登録。3年前比で建築一
式1業者減、管工事1業者
増。土木一式と電気は増減な
し。経営者年齢の統計分析や
後継者情報は未取得。

問 過去3年間の建設、電
気工事、管工事、維持
管理委託について発注総額と
町内・町外業者の受注割合を
伺う。

答 土木一式工事は80件で
6億9469万700
0円、町内業者の割合は10
0%。建築一式工事は7件で
1億2457万5000円、
こちらも町内業者が100%
を占めている。電気工事は4
件で2422万2000円、

町内業者は25%。管工事は14
件で5679万円、町内業者
の割合は92・86%。維持管理
委託は56件で1億1602万
7000円、町内業者は46・
42%となっている。

問 南会津町の地元優先制
度を参考に、入札要項
の変更や新しい仕組みを導入
する考えはあるか？

答 他の自治体の地元優先
入札制度の詳細確認は
できませんでしたが、過疎化
が進む本町にとって地元業者
育成は重要な課題であり、地
域活動にも必要不可欠と認識
している。入札制度は法令に
基づくため、地元優先の制度
設計は慎重に対応する必要が
ある。

問 下請け状況について町
内業者か町外業者かの
割合はわかるか。

答 下請け状況については
資料を持ち合わせてい

ない。

問 町内業者優先のための
改善案についてどう考
えるか。

答 入札制度については要
綱に基づき指名業者が
資格審査を受け町に登録して
いる。分離発注は諸経費がか
かる場合があるため慎重に検
討が必要である。地元優先・
地域優先が基本方針であり、
町予算は地元業者への発注を
優先している。

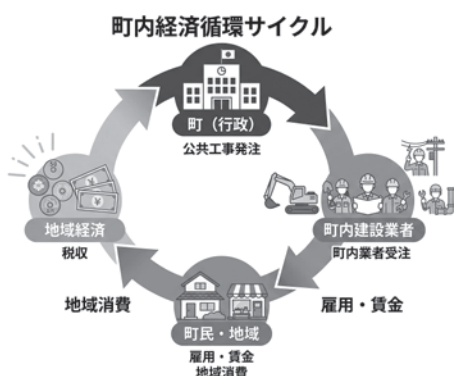
問 要綱に地理的要件や総
合評価方式、格付け方
式を取り入れることについて
はどう考えるか。

答 工事および物品等の契
約に係る指名競争参加
者の資格審査および指名等に
関する要綱で入札等を行って
おり、格付けについても他町
村と同様にAランク、Bラン
ク、Cランクということで格
付けがあり、各事業者が点数

問 南会津町の要綱第8条
の地域的条件の文言は
下郷町にも入っているか。

答 本要綱の8条の括弧4
の中に同じ記載があ
る。内容的には「当該工事等
に対する地理的条件および継
続性」という形のものがある。

を持っているので格付けラン
クという形で運用している。





渡部 哲 議員
tetsu watanabe

質問 遊休農地を「花畑」として活用し、地域資源へ

答弁 町内遊休農地の解消に向けて 取り組んでいきたい

下郷町における人口減少と高齢化に伴う「遊休農地」の増加は、景観悪化や鳥獣被害などの課題を生んでいる。私はこの「負の資産」を「地域資源」へ転換する策として、ひまわりやコスモス等の「花畑」による町づくりを提案する。

まずはモデル地区での試験実施と効果測定（来訪者数、SNS投稿数、経済波及効果等）を行い、段階的に拡大していく手法が有効である。高齢者や学生が関わる参加型の町づくりにも繋がり、農地を守ることは次世代へ景観と誇りを繋ぐことになる。単に「通過される町」から「立ち止まりたくなる町」への起点とするため、以下4点について町当局の見解を求める。

問 現在の遊休農地の面積と把握状況

答 現在の遊休農地の状況について、農業委員会

の「農地の利用状況調査」によれば、直近の令和7年度は荒廃の度合いが軽いものが117・8ヘクタール、重いものが188・0ヘクタールとなっている。合計305・8ヘクタールに上り、割合として全体の23・3%が遊休農地であると判断されている。

問 景観活用を目的とした農地利用の検討実績

答 遊休農地の解消に向けた取り組みについて、

現在町としては、解消に向けて取り組む個人や団体を支援していく形で対策を進めている。

問 試験的導入時の想定費用

答 具体的には、「多面的機能支払交付金制度」

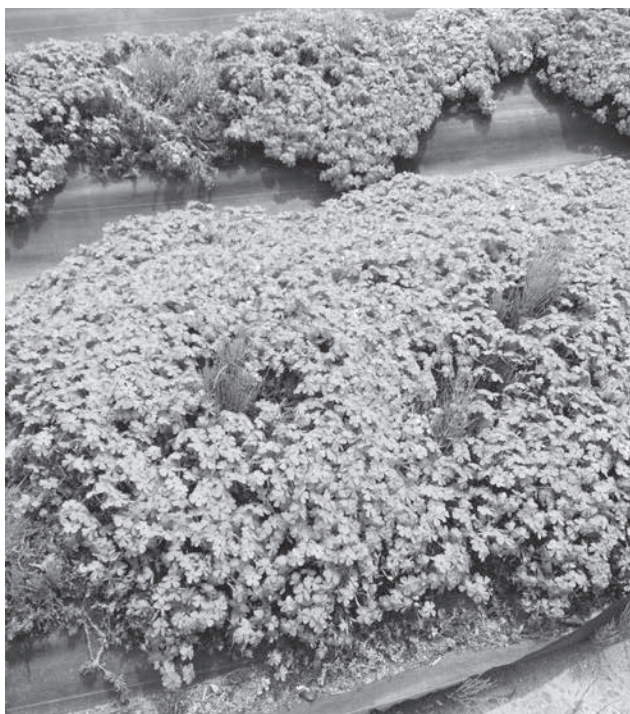
を活用し、農地維持活動や農村環境の保全を図るための景観形成作物の作付けを推奨しているほか、町農業再生協議

会の支援制度である「景観形成作物種子購入支援」なども既に行っている。

問 費用対効果の算定基準

答 高齢化により農地維持が難しい地域がある一方で、新たな担い手の参入等

により解消に取り組む地域もある。今後についても、遊休農地対策としてはこうした既存の各種事業や支援制度を推奨しながら、引き続き町内遊休農地の解消に向けて取り組んでいきたいと考えている。



○教育委員会より「学校の在り方検討委員会」の経過報告がありました。

- 令和7年7月25日 第1回検討委員会 ・令和6年度開催教育懇談会のまとめ他
- 8月28日 第2回検討委員会 ・統廃合の計画案について
- 11月14日 第3回検討委員会 ・統合基本構想について
・町民への説明会開催について

※検討委員会では全員が統合に賛同するとした。

- 令和7年8月28日 } 教育委員会定例会に検討委員会会議の報告を行う
- 9月25日 }
- 11月27日 }

※全教育委員から検討会の内容を受け統合する方向性の了承を得た。

【学校統合に係る住民説明会開催】

- 令和8年2月17日 旭田地区 30名参加
- 2月18日 檜原地区 18名参加
- 2月19日 江川地区 21名参加
- 2月21日 全地区 17名参加

※参加住民からも質疑応答とアンケートを実施しほぼ参加者全員から統合への賛同得た。

令和8年3月6日 第4回検討委員会

※住民説明会の状況と再度統合に係る賛同と計画を早期に進めることを確認した。

\\ 質疑応答・アンケートより //

統合及び義務教育学校についての感想や意見

- ◇統合・義務教育学校に賛成
- ◇子どもたちのために一刻も早く統合を実現してほしい
- ◇統合してよかったなあと思える学校づくりをしてほしい
- ◇子どもたちの教育環境の充実を図ってほしい
- ◇下郷学園にしかない魅力や他から転校したくなるような学園づくりをしてほしい
- ◇英語等にも力を入れ、町外から移住者が来るような魅力ある学校づくりをしてほしい
- ◆小学校だけの統合ではダメなのか

施設面について

- ◇改修にあたり低学年でも過ごせるように計画してほしい
- ◇子どもたちがワクワクするような魅力ある校舎改築をしてほしい
- ◆校舎を新築できないのか
- ◆改修工事だけで安全対策は大丈夫なのか
- ◆校舎の老朽化に伴い、改善・修繕を続けていくといずれ新築と同様の金額になるのでは？
- ◆体育館にもエアコンは必要

町づくりについて

- ◆若い世代が住み着く町づくり 子育てしやすい町づくりなど少子化対策も同時進行で
- ◆他市町村に人が流れない学校づくり、町づくりをお願いしたい
- ◆子どもが少ないからではなく、子どもを増やす町の行政・政策が必要になるのでは

総務文教常任委員会



委員長

星 昌彦



副委員長

小玉 智和



星 和志



星 邦一



大竹 浩治



議長

湯田 健二

委員会構成

産業厚生常任委員会



委員長

佐藤 勤



副委員長

山名田 久美子



猪股 謙喜



渡部 哲



副議長

星 能哲

議会運営委員会

委員長

小玉 智和

副委員長

星 昌彦

星 能哲

佐藤 勤

山名田 久美子

広報常任委員会

委員長

山名田 久美子

副委員長

大竹 浩治

星 和志

渡部 哲

南会津地方広域市町村圏組合議会議員

湯田 健二

星 邦一

佐藤 勤

山名田 久美子

下郷町公有財産審議会委員

星 昌彦

大竹 浩治

山名田 久美子

渡部 哲

議会だより ギャラリー



「桜マルシェ in 湯野上温泉駅」

4月18日(土) 10:00～15:00

下郷町、下郷町観光協会、会津鉄道(株)の主催で桜マルシェ in 湯野上温泉駅が開催されました。

桜の満開時期が過ぎ、葉桜状態ではありましたが、しもごろーも遊びにきてくれ、老若男女それぞれの春を満喫していました。

「下郷町消防団春季検閲式」

4月26日下郷町消防団春季検閲式が開催されました。

※検閲式とは町消防団が実施する、町長(検閲者)が消防団員の人員、服装、規律、機械器具(消防車など)を点検する公式な行事のことです



「刈林区春の堰掃除(刈合住宅付近)」

4月19日

春と秋の年2回、刈林区民で区内の道路、歩道、側溝掃除、草刈り等の作業で地区内の環境美化整備を実施しています。



次回6月会議は6月第2週目の予定です。※日程が変更になる場合がありますので議事事務局へお問い合わせ下さい。

編集後記

3月会議において議会委員会の構成がえがありました。議会広報常任委員会は、6名体制から4名体制となります。令和2年9月定例会において「議会改革特別委員会」が設置されました。多岐にわたって検討した中に、議会の様子を町民に充実した内容で、しかも速やかに発信していけるよう委員を4名から6名にすべきとなりました。これからはまた4名体制となりますが、毎年開催される県や全国の広報研修会に参加し、町民の方々に「より早く、わかりやすく」広報を届けられるよう努めてまいりますのでよろしくお願いたします。

(山名田 久美子)

議会広報 常任委員会

委員長 山名田 久美子
副委員長 大竹 浩治
委員 星 和志
委員 渡部 哲